

## 平成 29 年 10 月 30 日 第 2 回地球温暖化対策実行計画検討部会での意見要旨

質問・意見	市の考え方
1990 年から 2005 年にかけて主要バス停における年間乗降客数は減少している一方、自動車登録台数は増加している。これは相関関係あると考えてよいのか。	相関関係があると明確に言えないが、15 年の間に緩やかに変化していく中で、グラフに示すような傾向が出ていると考えている。
2007 年から 2012 年にかけて緑被率が増加しているが、どのような理由か。	緑地の判読方針を一部見直したことや 2007 年時点では緑地と判別できなかったものが、判別できるレベルになったことが理由だと考えられる。
緑被率について、2012 年は 2000 年と比較すると減少したと記載されているが、1990 年から見ると増加傾向にあるので、「緑被率が減少した」と記載するのはとりまとめとして不相当と思われる。増加、現状維持出来ていると記載するほうが良いのではないか。	そのような形で修正させていただく。
緑被率の増減について、第二京阪道路の開通などが影響している可能性はないのか。	第二京阪道路の用地はかなり前から買収され草地となっており、関係ないと思われる。
現状趨勢ケースを算出する際に、「人口は減少する一方、業務系は拡大すると想定されます」と記載されているが、人口が減少するだけでなく高齢化も進行する中で業務系の活動が拡大するのか。どのようなお考えか。	ここ数年間の人口は減少傾向にあるが、業務系の活動は増加傾向にあるというトレンドを利用した。確かに、人口が減少していく中で、業務系の活動が増加するのかといったことは検討したが、業務系の活動が減少するという確定的な要素がなかったということで、一旦評価した。
家庭部門や業務部門の推計を見るとかなり大きな排出量削減を見込んでおられるが、4 ページ以降の施策を見ても本当にここまで減らせるのかという疑問が出てくる。次回、これらの施策の積算の数値であったり、今お手元に資料があるということであれば教えていただきたい。	今回の推計方法については、国の地球温暖化対策計画において産業部門や家庭部門で取り組む具体的な施策と削減量を記載されており、それらの基準となる国全体の指標から枚方市分の役割というものを按分し、推計させていただいた。具体的な施策の積み上げまでは出来ていない。
基本的には国の計画に示されているものを市で取り組んでいくということか。	国が想定していない施策を市独自で取り組むというのは考えにくい。まずは国が積極的に取り組む施策を市でも取り組んでいくことが基本になると考えている。
資料 3 の 2 ページにおいて、産業部門の 2030 年度の削減率は 15.3%、家庭部門は 45.1%となっており、1 ページに記載する目安より大きな値となっている。この目標を達成するため、新しい施策を検討していく必要があると感じる。	今後、検討させていただく。
資料 3 の 3 ページにおいて、2030 年度までの削減イメージを直線で記載しているが、本当に綺麗な比例関係で削減できるのか。2015、2016 年までの排出量の実績を考慮した上で、削減のイメージを記載すべきではないか。	2015 年、2016 年の排出量については、統計数値がまだ示されておらず、このグラフに載せている 2014 年が最新の数値となる。また、削減イメージについては、実際には 2030 年に近づくにつれて削減量が増えていくと想定されるが、その計算方法については根拠となるデータが無いため、国のガイドラインでも示している比例直線という形で、今回は記載させていただいた。

質問・意見	市の考え方
<p>国の計画では 2013 年度基準で 2030 年度の目標を掲げているが、国の方向性を見ると原子力発電などが再稼動する前提で排出係数が減少し、予定調和的に排出量が減少していくという流れになっている。当然、国の計画の目標や施策を無視することもできないが、市で計画を作成しているので、市独自の施策を検討する必要がある。</p>	<p>今回、計画を改定するということになるので、まずは改定計画の目標として 2022 年度に 2013 年度比で 12%削減ということで、一旦決定したいと考えている。ただ、前回の議論にもあった取り組みの成果が見える施策の検討などについては、事務局で検討させていただき、次回の部会で提示させていただくので、ご審議いただきたい。</p>
<p>国の計画に従い目標数値を決めていくことは仕方のないことだが、そこに固執しすぎるのも良くない。確かに地方自治体として出来ることには限界があるかもしれないが、枚方市としての特徴を活かした施策というものを検討しなければならない。</p>	<p>公共施設の改修については、枚方市市有建築物保全計画に基づいて実施しており、該当する施設の照明を LED 化を進めている。それ以上の省エネ化を求めるとなると、予算の関係や施設整備部局、施設所管課と調整等が必要になるが、方向性としては示していきたいと考えている。</p>
<p>経済的な裏づけがないと計画に位置づけることが難しい施策や直接排出量の削減に寄与できない施策等もあるかと思うが、今後検討していく必要がある。</p>	<p>一部ではあるが、ESCO 事業に取り組み省エネ化に取り組んでいる施設もある。全ての市有施設で取り組むことは難しいが、環境に配慮していけるような方向性を示せるように検討したい。</p>
<p>温室効果ガス排出量の削減に向けてポテンシャルの高いものは建築物である。公共施設でも積極的に取り組む必要があり、特に教育機関などで取り組むと、それが直接環境教育に活用できるという利点もある。また、エコ住宅の普及促進については、具体的にどのようなものを想定しているのか次回お示しいたきたい。</p>	<p>大阪府などでは省エネ建築物に対して表彰を行うなど奨励活動をされている。表彰されているものは LED だけでなく建物の構造を工夫して省エネ性能を上げるといったことをされているので、そのような方向にも取り組んでいきたい。</p>
<p>大阪府ではクールスポット事業という取り組みで人が多く通るような場所で暑さ対策に取り組む事業者に対して補助を行っている。市として補助を出すことが難しいということであれば、このような取り組みの周知を行えばよい。</p>	<p>今後検討させていただく。</p>
<p>国ではゼロエネルギー住宅の促進に関する補助に向けて、来年度の概算要求をされている。一般市民にはこのような情報を入手する機会があまり無いので、様々な形で情報提供していただきたい。</p>	<p>地球温暖化対策実行計画のみの実行計画というものは作成していないが、環境基本計画の実行計画は作成しており、その中で温暖化対策実行計画に記載されている施策の進捗管理も行っている。</p>
<p>資料 3 の 4 ページ以降に現行の計画に位置づけられた関連施策の記載がありますが、これらの進捗管理というものは実施できているのか。</p>	<p>今後、普及啓発について検討させていただく。</p>
<p>実際には行政が実施している施策を知らない市民が多い。このような実態を解消していくことが、温暖化対策につながっていくのではないかと。</p>	<p>その予定である。</p>

質問・意見	市の考え方
<p>既にアンケートを実施しているので遅い発言であるが、アンケートの対象はこれから実際に温暖化対策に取り組んでいかなければならない高校生や大学生に対してもアンケートを実施すべきだったのではないか。以前から意見を述べさせていただいているが、基本的にはこれからの未来を担っていく子どもたちへの環境教育というものが非常に大切である。</p>	<p>今回のアンケート調査は前回調査の補完調査として実施しているため、前回と同じ括りでアンケート調査をさせていただいた。ご意見のとおり、高校生や大学生にアンケート調査を実施することも大切なことであるので、今後、環境基本計画などを改定する際に検討させていただきたい。</p>
<p>確認になるが、策定ではなく改定ということで、現計画の残り 5 年間ということか。</p>	<p>そのとおりである。</p>